

覚醒剤原料研究者指定申請書

覚醒剤取締法第30条の5において準用する第4条第2項の規定により、
覚醒剤原料研究者の指定を申請します。

年 月 日

住 所

氏 名

千葉県知事様

研究所の所在地 及 び 名 称	
覚醒剤原料を必要 とする 研 究 事 項	
参 考 事 項	

担当者名 _____
電話番号 _____